各位

トクソー技研株式会社

TEL:0978-33-5595 FAX:0978-33-5596

## 「カフ圧調整器」 日常生活用具の給付対象追加のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧ご厚情を賜り、厚く感謝申し上げます。

首題の件、大分県大分市におきまして、2024年4月1日より弊社商品の「カフ圧調整器」が日常生活 用具の給付対象となりましたのでお知らせ申し上げます。

この日常生活用具の給付制度を活用し、カフ圧調整器を必要とする多くの方々のお力添えになることが出来れば幸いです。

今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具

一記一

- 1. 追加される種目・・・日常生活用具「カフ圧調整器」
- 2. 対象商品
  - (1)カフ圧調整器「カフチェッカー」
  - (2)カフ圧自動コントローラー「カフキーパー」
  - (3)カフ圧自動コントローラー「カフキーパーDXI
  - (4)カフ圧自動コントローラー「カフパフィ」
- 3. 対象地区・・・大分県 大分市
- 4. 基準額

98,000円

- ※原則、1割負担となります。(世帯の市民税課税状況により、負担額がない場合があります。)
- ※基準額を超える分は、世帯の市民税課税状況にかかわらず全額負担となります。
- 5. 申請の資格要件
  - (1)身体障害者手帳を所有している方で気管カニューレを装着しており、当該用具の装用効果が 見込める方
  - (2)難病患者等(※)で気管カニューレを装着しており、当該用具の装用効果が見込める方
  - ※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第1条に規定する 特殊の疾病に該当
- 6. 意見書

「日常生活用具意見書」の提出が必要です。(医師の作成による)

- ※装用効果があるかを確認するため、申請ごとに提出する必要があります。
- 7. 本件に関するお問い合わせは、下記にお願いします。

トクソー技研株式会社 営業部 マーケティングG宛

TEL: 0978-33-5595 メール: info@amor.co.jp

以上